

## 国際統合防爆指針 2015 第 5 編 (JNIO SH-TR-46-5:2015) 初版と改訂版との相違点

国際統合防爆指針 2015 (Ex 2015) の初版 (2015 年 5 月発行) と改訂版 (2018 年 10 月発行) との相違点は下表に示すとおりである。

ページ	箇条/段落	初版	改訂版	修正理由
表紙	指針名	国際統合防爆指針	国際統合防爆指針 2015	初版発行年の追加
表紙	表題		「(改訂版)」の追加	識別のため
表紙	発行者名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所	組織変更のため
全体		安全装置	安全デバイス	Ex2018 に合わせて用語を変更
5-1	箇条 2 / 段落 1		段落 1 の末尾に次の文言を追加。 「ただし、技術指針 (JNIO SH-TR-46) の編については、最新版及びその一つ前の版を適用する。」	防爆電気機械器具の検定において、現行版とその一つ前の版が有効であることを明示するため。
5-2	箇条 2 / 文書リスト	JNIO SH-TR-46-1:2015, JNIO SH-TR-46-2:2015 及び JNIO SH-TR-46-6:2015	JNIO SH-TR-46-1, JNIO SH-TR-46-2 及び JNIO SH-TR-46-6	同上
5-4	箇条 2 / 活用上の留意点	対応国際規格 (IEC 60079-7:2006) においては、IEC 60079-0:2004 が引用されているが、この編では発行年を限定せず、最新の IEC 60079-0 を引用することとした。これは、IEC 60079-7 が近い将来改正される予定であること、及び指針全体の技術レベルの統一を図るためである	削除	不要であるため削除
5-20	4.9.2 / 段落 1	4.9.1 b) にあつては IP44 を	4.9.1 b) にあつては IP24 を	誤記の修正

	b)			
5-23	5.2.4.3/段落2	記号 X を表示するとともに、 認証書にその概要を記す特 別の使用条件には、適切な対 策の選定を可能にするため に必要な詳細を含める。認証 書にその概要を記す特定の 使用条件に関しては、適切な 対策を選定できるように詳 細を含むものとする。	記号 X を表示するとともに、 認証書にその概要を記す特 定の使用条件に関しては、適 切な対策を選定できるよう に詳細を含むものとする。	誤記の修正
5-23	5.2.4.3/段落3	特別の使用条件…	特定の使用条件…	表現の統一
5-33	5.6/段落1	計器用変成器については、 5.5 に要求事項を示す。これ 以外の変成器は、6.5 によっ て試験する。	5.5 の要求事項を適用する計 器用変成器以外の変成器は、 6.5 に従って試験する。	表現の明確化
5-44	6.2.3.1.4/段落 1	各相の間及び各相と対地と の間に印加する。	各相の間 (phase-to-phase) 及び各相と接地との間 (phase-to-earth) に印加す る。	表現の明瞭化
5-49	6.6.3.2/段落1	十分に充電した…	満充電した…	表現の明瞭化
5-66	附属書 E/E.1 /段落2	…最大温度上昇…	…最高温度上昇…	表現の統一
5-72	附属書 H/ H.2.1/段落1	…最高使用温度…	…最高使用時到達温度…	誤記の修正
5-75	活用上の留意 点	この附属書の本文は、第2編 (耐圧防爆構造)の附属書G と同じであるので省略する。	この附属書の本文は、第2編 (JNIO SH-TR-46-2:2015) の附属書Gと同じであるの で省略する。	第2編の版を特 定するため
奥付			タイトル、発行日、著者、発 行者等の変更	現状に合わせて 修正
裏表紙	英文表題		(Revised version)の追加	識別のため